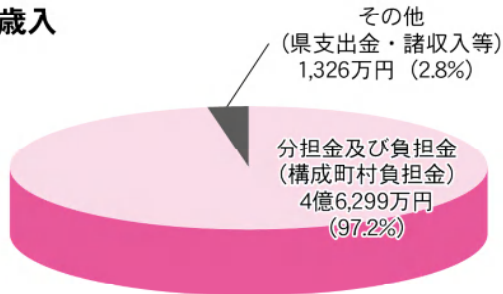


平成26年度予算

2月14日に開かれた南部箕蚊屋広域連合議会2月定例議会で平成26年度の一般会計、介護保険事業特別会計予算が可決されました。

一般会計 総額 4億7,625万円 (前年度対比 799万円の減額)

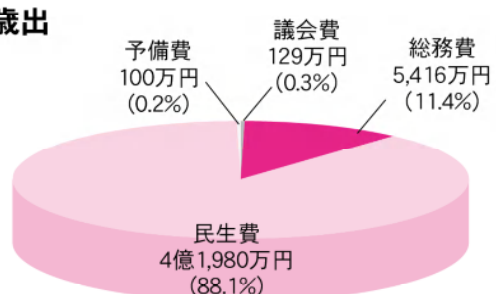
■歳入



主なものは、構成町村からの負担金4億6,299万円です。

また、県支出金では、鳥取県から権限移譲を受けている介護保険サービス事業所の指定などの事務にかかる交付金や、低所得利用者対策事業等の補助金を計上しています。

■歳出



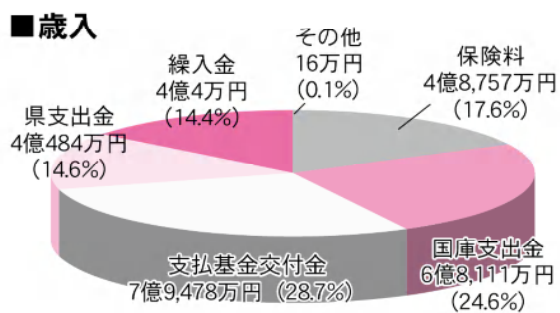
主なものは、民生費の介護保険事業特別会計事業繰出金3億6,719万円です。

議会費では2年ごとに実施する議員研修の経費を計上し、総務費では、南部箕蚊屋広域連合の運営にかかる経費を計上しています。

介護保険事業特別会計

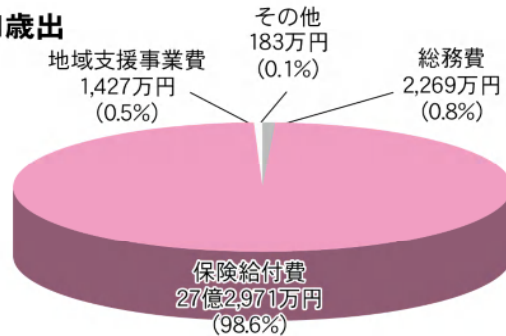
総額 27億6,850万円 (前年度対比 6,950万円の増額)

■歳入



保険料を4億8,757万円と前年度と比べて963万円の増額を見込みました。また、歳出の介護給付費や地域支援事業費の増額に伴い、国庫支出金や支払基金交付金などを増額しています。

■歳出



主なものは保険給付費で、27億2,971万円と前年度と比べて6,446万円の増額を見込みました。保険給付費の主な内訳は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用24億1,377万円、要支援認定を受けた方が介護保険のサービスを利用されたときの費用1億3,193万円、特定入所者介護（予防）サービス費1億3,209万円などです。

また、地域支援事業費では、認知症の予防や運動器の機能向上のための教室など、介護を予防するための事業にかかる経費を計上しています。

